

第6次幌延町総合計画 前期基本計画（原案）に係るパブリックコメント結果の公表

「第6次幌延町総合計画 前期基本計画」（原案）に関するパブリックコメントに意見の提出がありましたので、意見の内容及び意見の検討結果等を公表します。

令和3年3月12日

幌延町長 野々村 仁

1. 対象原案
第6次幌延町総合計画 前期基本計画（原案）
2. 意見の提出期間
令和3年2月18日（木）から令和3年3月9日（火）まで
3. 意見の提出者数及び件数
(1) 提出者数～1名
(2) 提出件数～1件
4. 意見の内容及び意見に対する回答

整理番号	提出された意見	意見の検討結果等	計画修正の有無
1	<p>スポーツの振興には、生涯スポーツの推進と指導者の育成とスポーツ団体への支援する施策体系があるが、芸術文化の振興の施策体系には、推進、促進、保存・活用しかない。</p> <p>過去数年に渡り全国大会でも上位表彰される芸術文化があるので、芸術文化の支援も追加して頂きたい。全国大会等支援でなく、全道大会からスポーツも、芸術文化も支援しなくてはならない。</p>	<p>町では、すでに少年団活動及び部活動における全道大会参加に係る経費に対する補助制度を設けております。また、部活動以外のスポーツ及び文化活動における全国大会への参加については、「幌延町文化・スポーツ大会等参加補助金交付要綱」に基づき、係る経費の一部について支援（ただし、表彰式その他これに類する行事のみに参加する場合は補助金の交付対象外。）しておりますので、「基本目標4 生きる力と文化を育む【教育・文化】中、4-4 芸術文化の振興」の主な事業として「全国大会等出場支援」を追加します。</p> <p>芸術文化活動については、多種多様な大会が設けられていること等を考慮しつつ、全道大会への参加に係る支援については、総合計画推進を図るうえでの課題のひとつと捉え、状況把握のうえ基準や支援内容について検討を図ります。</p>	有

5. 結果の公表

関係資料等について、本ホームページの他、役場町民ホール、企画政策課企画政策グループ、問寒別出張所及び幌延町生涯学習センターで公表します。

【公表期間】令和3年3月12日（金）から令和3年3月31日（水）まで

◆問合せ先及び担当窓口◆

〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1

幌延町企画政策課企画政策グループ

電話：01632-5-1114/FAX：01632-5-2971

メールアドレス：kikaku@town.horonobe.hokkaido.jp